

# 戸籍謄抄本・住民票の写し等交付申請書

(提出先) 平塚市長

年 月 日

証明が必要な方(対象者)の氏名・生年月日	(フリガナ)	明治・大正・昭和・平成・令和
		年 月 日生

戸籍	1通 450円	全部事項証明 (謄本)	通	個人事項証明 (抄本)	通	※個人事項証明、抄本等の場合、上記の「証明が必要な方の氏名」を必ずご記入ください  (※1) 国外転出後に在外選挙制度により在外選挙人名簿に登録された方は、登録された旨と登録市区町村名が記載されます
改製原戸籍・除籍	1通 750円	謄本	通	抄本	通	
戸籍届出の証明	1通 350円	受理証明 (届)	通	記載事項証明 (届)	通	
戸籍の附票の写し	1通 300円	全部証明 (謄本)	通	一部証明 (抄本)	通	
本籍・筆頭者の記載(する・しない)		在外選挙人の登録情報(※1)の記載(する・しない)				
身分証明書	1通 300円	通	独身証明書	1通 300円	通	
その他証明( )		※手数料は種類により異なります		通		
住民票の写し(※2)	1通 300円	世帯全員	通	世帯一部	通	
本籍・筆頭者の記載(する・しない)		世帯主・続柄の記載(する・しない)				
住民票の除票(※2)	1通 300円			個人ごとに発行されます	通	
本籍・筆頭者の記載(する・しない)		世帯主・続柄の記載(する・しない)				

(※2) 個人番号(マイナンバー)、住民票コードを記載する場合は、下記の通信欄に記載する旨と記載する理由もご記入ください

戸籍謄抄本等の場合 <b>本籍・筆頭者氏名</b>	平塚市 (筆頭者氏名: )
住民票の写し等の場合 <b>住所・世帯主氏名</b>	平塚市 (世帯主氏名: )

申請者	住所	〒
	氏名	印
	屋間連絡の取れる電話番号	申請内容について確認をとることがあります
	証明が必要な方との関係	本人・配偶者・父母・祖父母・子・孫 その他( )
請求の理由・使いみち	(具体的にご記入ください)	

※相続などで必要な戸籍の内容や期間がわかっている場合はご記入ください。  
 ( ) さんの(出生・婚姻・転籍・( ) から 婚姻・転籍・死亡・( ) ) までのものを各( ) 通  
 ( ) さんと( ) さんの関係がわかるものを( ) 通  
 ※最近2週間以内に戸籍の届出をされた場合はご記入ください。  
 ( ) 月( ) 日に( ) 市区町村に(出生・死亡・婚姻・離婚・( ) ) 届を提出  
 ※住民票の写し・戸籍の附票の写し等で内容の指定がある場合はご記入ください。  
 ( ) から( ) に住所を変更したことが確認できるもの  
 ※その他の通信欄  
 ( )

## 郵送で戸籍謄抄本・住民票の写し等を請求する際のご注意

### 郵送請求の手順

- 1 裏面の申請書に記入してください。
  - 2 申請書と次の書類等を封筒に入れて、平塚市役所 市民課あてに郵送してください。  
【送付先】 平塚市役所 市民課 〒254-8686 神奈川県平塚市浅間町9番1号
- 申請者の本人確認書類の写し（マイナンバーカード、運転免許証等のコピー）  
※有効期限内で申請者の氏名と現住所が印字記載されているものがが必要です。  
※住所変更等で裏書きがある場合は、裏面の写しも必要です。
- 手数料（郵便局で定額小為替を購入してください）  
※定額小為替には、何も書かないでください。  
※定額小為替の有効期限は発行日から6か月までですが、換金の都合上、発行日から5か月と20日を超えないものをお送りください。
- 返信用封筒（原則、申請者の現住所へ送付いたします。）  
※申請者の住民登録地の住所と氏名を記入して、切手を貼ってください。  
お急ぎの場合は、『速達』分の切手も貼ってください。

### 戸籍に関する証明書を請求される方へ

- 戸籍謄抄本（改製原・除籍）は、本人・配偶者・直系尊属卑属の方以外が請求する場合、委任状が必要です。
- 身分証明書は、本人・同一戸籍人以外の方が請求する場合、委任状が必要です。
- 独身証明書は、本人以外の方が請求する場合、委任状が必要です。
- ※申請者と必要とする方との関係がわかる戸籍の写しを添付してください。  
ただし、平塚市にある戸籍で確認できる場合は省略できます。  
※戸籍の請求において期間や内容の指定がある場合は具体的にご記入ください。  
（例）□□（氏名）の出生から婚姻までの戸籍謄本を各1通  
（例）○○（氏名）と△△（氏名）の2人の子が記載されている戸籍謄本を各1通  
※出生から死亡など連続した戸籍を請求する場合、複数の戸籍が出る可能性があります。  
手数料が不足の場合はご連絡いたしますので、追加で定額小為替を郵送してください。

### 注意事項

- 1 日数には余裕をもってご請求ください。お急ぎの方は速達をご利用ください。
- 2 書類等に不足がある場合は、ご連絡いたします。不足分が届き次第返送いたします。  
申請書に昼間（平日8：30～17:00）連絡のとれる電話番号をご記入ください。
- 3 証明書の種類により、請求に必要なものが一部異なります。事前にご確認ください。
- 4 偽りその他不正な手段により交付を受けたときは、法律の規定により罰せられます。
- 5 その他、ご不明な点がございましたら下記までお問い合わせください。  
【お問い合わせ】 平塚市市民課証明担当  
（代表番号）0463-23-1111（内線）2768